

国登録有形文化財 建造物

12

きゅうあずまやしゅぞうてんさかぐら 旧東屋酒造店酒蔵

「東屋の大福帳」によれば、文政12年(1829年)、天保11年(1840年)、弘化3年(1846年)、元治2年(1865年)に「土蔵普請」の記録があり、解体された醤油蔵と味噌蔵の梁墨入れが弘化3年、元治2年であったことから、酒蔵・質蔵もいずれかの年代に築蔵されたと考えられます。

旧東屋酒造店酒蔵

開口7.5間、奥行13.5間、一部2階建の土蔵造で、床面積100坪を越えます。漆喰を使った痕跡は見受けられず、土壁で仕上げています。

むね
棟持ち柱を立てず、より広い空間を生み出しても酒造用途として大空間を確保しています。

市内に残る貴重な酒蔵です。



国登録有形文化財 建造物

13

きゅうあずまやしゅぞうてんしちぐら 旧東屋酒造店質蔵

開口3間半、奥行10間、総2階建の土蔵造で、平成23年(2011年)の東日本大震災で西側の漆喰が剥落しています。

質蔵には、質屋業に関する史料も残されており、江戸期の盛岡藩領に広く建てられた上流商家の土蔵を現在に伝える貴重な質蔵です。

